

市政記者各位

福岡市とアンカー・ジャパン株式会社による 災害時における物資供給に関する協定締結について

1 目的

福岡市では、大規模な災害が発生した場合などに迅速な応急対策が行えるよう、企業や団体と様々な災害時応援協定を締結することとしています。

この度、スマートフォン・タブレット関連製品を開発・製造・販売するアンカー・ジャパン株式会社（東京都中央区、代表取締役 井戸 義経）との間で、災害時におけるポータブル電源等の物資供給に関する協定を締結しました。

今回の協定締結により、避難所における緊急的な電源確保や携帯端末の充電が可能になるなど、災害初期の応急対応の充実を図ることができます。なお、アンカー・ジャパン株式会社が地方公共団体と協定を締結するのは初めてとなります。

また本件は、公民連携ワンストップ窓口「mirai@」(※)にいただいたご提案を基に、対話を重ねた結果、今回の協定締結となったものです。

※公民連携ワンストップ窓口「mirai@」とは

A I や I o T 等の革新的技術を活用した民間提案等を受け入れ、支援することで、社会課題の解決等の促進に取り組むために、福岡市が設置した相談・提案受付窓口です。

2 協定概要

(1) 協定の相手方

アンカー・ジャパン株式会社
代表取締役 井戸 義経

(2) 協定締結日

平成 30 年 11 月 29 日 (木)

(3) 主な供給物資

- ポータブル電源
- 防災パック

(モバイルバッテリー、ソーラーチャージャー、カーチャージャー、ケーブル類)

※なお、ポータブル電源 50 個、防災パック 450 個については、協定締結後、速やかに提供いただくこととなります。



ポータブル電源

防災パック

お問い合わせ先

【協定について】

市民局防災・危機管理課
担当：平川，西田
TEL：092-711-4056

【「mirai@」について】

総務企画局企画調整部
担当：松崎，中村
TEL：092-711-4408